

令和 8 年度 第 1 回江南警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 24 日（水）午後 4 時 00 分から午後 5 時 45 分まで		
開催場所	江南警察署講堂		
出席者	委員 (定数 6 人)	小見会長 横木副会長 小木委員 小島委員 佐藤委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 5 人
	警察	曾我署長 半戸副署長 小池警務課長 荒井会計課長 齋藤生活安全課長 齋藤地域課長 恩田刑事課長 笠原交通課長 警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺等被害防止対策の推進

- 防犯団体や事業者と協働した更なる広報活動の推進
 - ・ 年金支給日における被害防止広報
 - ・ 各種会合・会議等における特殊詐欺被害防止講話の実施（随時）
 - ・ イベント会場における特殊詐欺等被害防止広報

(2) 子供・女性にかかる犯罪被害防止対策の推進

- 通学路、学校における犯罪被害防止対策の推進
 - ・ 登下校時における児童の見守り活動（随時）
 - ・ 管内中学校のイベント（キャリアキャンパス）における広報
- 盗撮・痴漢被害防止対策
 - ・ 亀田駅における盗撮・痴漢被害防止広報
- 不審者事案の早期解決と迅速な情報提供
 - ・ 認知時には学校と情報共有し、波及性や危険性を考慮して防犯アプリ「にいがたポリス」での情報発信を検討（随時）
 - ・ 事案発生時の情報共有と行為者特定に向けたパトロール等の警戒活動の強

化（随時）

(3) 窃盗等被害防止対策の推進

- 防犯パトロールの強化と不審者発見時の積極的な職務質問
 - ・ 不審者情報や被害発生の傾向を考慮した警戒活動（随時）
- 市民に対する注意喚起と防犯指導
 - ・ 防犯講話や広報活動、交番・駐在所勤務員による巡回連絡時の鍵掛け広報の実施（随時）
 - ・ ボランティア等と協働した各種広報活動（随時）

2 交通事故防止対策の推進

(1) 各季の交通実態を踏まえた交通事故防止対策の推進

- 新学期における交通事故防止広報
 - ・ 交通安全祈願祭（4/6）
 - ・ 首長による交通広報と人波看板による広報（4/6）
 - ・ 新1年生に対する横断指導（4/9）
- 飲酒運転取締りや広報の推進
 - ・ 「シニア安全強化日」における商業施設での広報（生活安全課、地域課合同）の実施（4/15）
 - ・ 各企業に対する交通安全講話における広報の実施

(2) 歩行者事故防止に向けた交通指導取締り等の推進

- 通学路や学校周囲道路における取締り強化
- 「速度等取締り指針」に基づいた交通指導取締りの推進
 - ・ 亀田駅周辺の通学路等を中心とした横断歩行者妨害違反取締り等を重点に実施
 - ・ 歩行者の交通違反に対する指導票（オレンジカード）を活用した指導警告

(3) 自転車の交通事故防止対策・交通指導取締りの推進

- 自転車の交通ルール定着に向けた取組の推進（5/7）
- 小、中、高校における交通安全教室の際に指導を実施（5/29）

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺等被害防止対策の推進

- 防犯団体や事業者及び高校生ボランティアと協働した広報活動
- 金融機関・コンビニエンスストアと協力した水際対策の強化
- 企業や団体、行政等と連携した防犯機能付き電話機や防犯アプリの普及促進

(2) 子供・女性にかかる犯罪被害防止対策の推進

- 通学路、学校における犯罪被害防止対策の推進
- 不審者事案の早期解決と防犯アプリ等による迅速な情報提供

(3) 窃盗等被害防止対策の推進

- 防犯パトロールの強化と不審者発見時の積極的な職務質問
- 市民に対する鍵かけの徹底等の注意喚起と防犯指導

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 各季の交通実態を踏まえた交通事故防止対策の推進
 - 夏の交通事故防止運動 7月22日（水）～7月31日（金）
 - 秋の全国交通安全運動 9月21日（月）～9月30日（水）
- (2) 歩行者事故防止に向けた交通指導取締り等の推進
 - 通学路や学校周囲道路における取締り強化
 - 「速度等取締り指針」に基づいた交通指導取締りの推進
- (3) 自転車の交通事故防止対策・交通指導取締りの推進
 - 自転車の交通ルール定着に向けた取組の推進
 - 悪質危険な交通違反に対する交通指導取締りの推進

答申

江南警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 高校生に向けた犯罪防止、被害防止のための啓発活動について伺う。
 - 学校から要請を受け、薬物乱用防止教室等の非行防止広報を行う際、
 - ・ 闇バイト等犯罪勧誘の具体的な手口、経緯の紹介
 - ・ 犯罪の勧誘に応募した少年らの結果、末路の説明
 - ・ 仮に勧誘に応じて、個人情報相手を知られてしまった場合でも、警察に相談することで、保護対策を講じることができること等の事例を交えて説明して、犯罪行為に加担しないように、また、仮に応募したとしても踏みとどまる勇気を持つように訴えています。
- 2 「トクリュウ」が社会問題化する中、県警が部門を超えた総合対策チームを発足させたことは画期的な取り組みであり、大いに期待している。
 - 当県警察における匿名・流動型犯罪グループ対策は、刑事部長を長として部門を越えた連携を行っています。

当署においても、部門を越えた事件捜査により各種事件を検挙しておりますが、委員からの激励は励みとなりますので、現場捜査員にも伝え、今後も部門間の連携を一層強化し、ご期待に応えてまいりたいと思います。
- 3 SNSの普及により犯罪の発生状況をタイムリーに知る機会が増え、早めに自身や家族の防犯にも役立ち良いことと思う。しかし、個人の防犯には限界もあるため、まずは警察の地道なパトロールを隅々まで行っていただき、犯罪の抑止、住民の安心感に繋げていただきたい。
 - 匿名・流動型犯罪グループ等による凶悪事件の報道を見聞きし、不安に思われることと思います。

引き続き、パトロールや職務質問等各種活動を通じ、地域住民の皆様の不安解消に努めてまいります。
- 4 「トクリュウ」が世間的にも話題になっている。一般市民が狙われないようするためにはどうしたらいいか伺う。

○ 気を付ける点として、主に

- ・ 個人情報を出さない
- ・ 外出時の鍵かけだけでなく在宅時にも鍵かけの徹底
- ・ 防犯カメラ、センサーライト、音が出る砂利の使用

等があります。委員の皆様からも住民の方々へご教示、紹介していただければと思います。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

○ 本協議会の開催状況

